

まごころありがとうございます 次のかたから市に寄付をいただきました。

- ◆芝田安弘さん (大阪府羽曳野市) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆征矢智さん (千葉県柏市) 寄附金 (ふるさと納税)
- ◆常葉ロータリークラブ 寄附金 (一般寄附金)
- ◆南礼子さん (東京都北区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆牧野小学校閉校準備委員会 (委員長佐藤昭さん) 寄附金 (教育寄附金)
- ◆株式会社タムラ (代表取締役本田富夫さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆株式会社鈴船建設 (代表取締役鈴木直綱さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆船引高等学校同窓会東京支部 寄附金 (一般寄附金)
- ◆社団法人全国信用金庫協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆福島部品株式会社従業員一同 寄附金 (一般寄附金)
- ◆財団法人福島県市町村振興協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆財団法人全国市町村振興協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆滝根ロータリークラブ 寄附金 (一般寄附金)
- ◆株式会社マルシヨウ田母神 寄附金 (社会福祉寄附金)
- ◆福島県市長会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆橋本賢司 (船引町) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆澤地光子 (東京都墨田区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆中野区特別職懇談会 (東京都中野区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆ふるさと常葉会 (東京都大田区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆ケミプロ化成株式会社 (兵庫県神戸市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆株式会社福島情報処理センター (郡山市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆渡辺アキヨさん (大越町) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆旭磁末資料合資会社 (東京都台東区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆ロイヤルインダストリーズ (東京都狛江市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆小林化工(株) (福井県あわら市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆(株)大澤造園土木 寄附金 (一般寄附金)
- ◆中野区造園緑化業協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆東京大学関係者一同 (代表 清家剛さん・清水亮さん・田中大朗さん・原裕介さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆東京大学社会文化環境学専攻 平成22年度終了 (代表川中彰平さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆郡山信用金庫 (郡山市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆第一法規(株) (埼玉県さいたま市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆マンスフィールド姉妹都市協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆福島県市長会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆斎藤岳淑さん (長野県大町市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆全国市議会議長会 (東京都千代田区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆株式会社ミツバ (群馬県桐生市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆(有) トマト商会 (大越町) (会長石井辰男さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆ふるさと都路会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆司法書士武田恵造さん・行政書士吉川正幸さん (郡山市) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆中野区八島自治会 (会長足利稔さん・東京都中野区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆船引町建設業組合 (組合長渡辺善隆さん) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆江戸川木材工業 (株) (東京都江東区) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆同副社長市川総五郎さん 寄附金 (一般寄附金)
- ◆(株) エスエスコーポレーション (福島市笹谷) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆日立造船 (株) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆本田トミエさん (船引町) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆菅野佐智子さん (船引町) 寄附金 (一般寄附金)
- ◆日本郵政募金会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆勲福島県市町村振興協会 寄附金 (一般寄附金)
- ◆福島アイホー調理機株式会社 (福島市) 寄附金 (教育費寄附金)
- ◆船引商工会文珠支部・観光協会文珠支部 寄附金 (教育費寄附金)
- ◆芦沢郵便局 (局長安藤清治さん・船引町芦沢) 物品
- ◆芦沢婦人団体 (団团长柏原佐智子さん・船引町芦沢) 物品
- ◆渡辺チイ子さん (埼玉県南埼玉郡) 物品
- ◆日東粉化工業 (株) 福島工場 (滝根町神俣) 物品
- ◆渡邊浩和さん (船引町芦沢) 物品
- ◆宗像徹さん (船引町芦沢) 物品
- ◆旭磁末株式会社田村事業所 (所長白石彬さん) 物品
- ◆渡邊泰教さん (船引町芦沢) 物品
- ◆吉田良文さん (船引町芦沢) 物品
- ◆瀨川地区女性団体 (代表武藤のり子さん) 物品

案内 尾瀬松枝岐温泉 震災支援事業

県内15市町村の被災地を対象に、尾瀬松枝岐温泉観光協会加盟の宿泊施設を特別料金にて利用できます。

- 対象施設
 - ①山小屋 4,000円
 - ②旅館 4,000円～7,000円
 - ③民宿 3,000円～4,000円
 - ④キャンプ場 各施設の通常料金の約4割の料金
- いずれも1泊2食付の大人料金です
- ※小学生料金の設定は各施設にお問い合わせください
- 宿泊特典 宿泊者にはお食事券・お土産券各300円の割引券付き
- 開催期限 平成24年3月31日(土)まで
- ※ただし、申し込みが1万人を越えた時点で終了
- その他
 - ・旅行代理店経由の申し込みの場合やその他の補助・助成制度との重複割引は対象外です
 - ・チェックイン時に本人の住所が確認できるもの(り災または被災証明、保険証、免許証など)を持参してください
- 申し込み・問い合わせ
尾瀬松枝岐温泉観光協会 ☎0241-75-2432

市職員人事異動

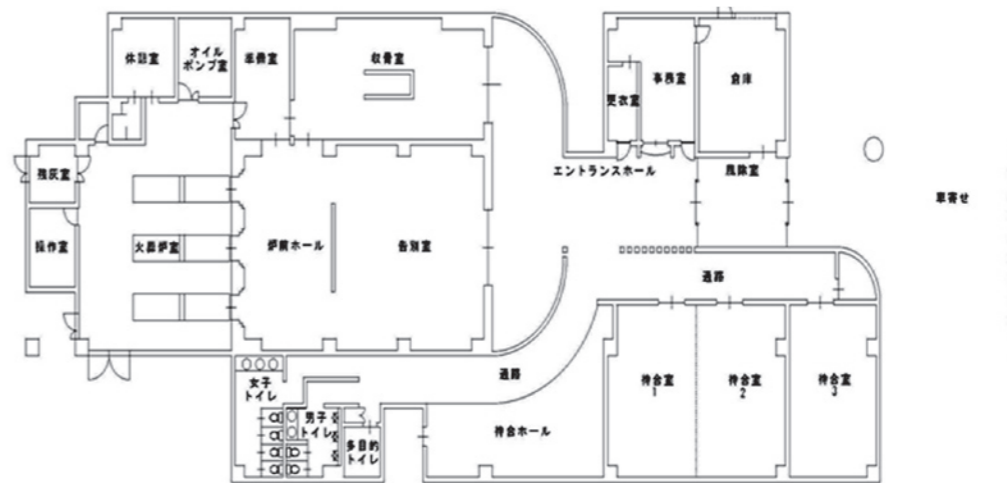
- 7月1日付
 - ◇総務部長 (保健福祉部長兼福祉事務所長) 白石幸男◇保健福祉部長兼福祉事務所長 (滝根行政局長) 先崎保彦◇滝根行政局長・滝根行政局地域振興課長事務取扱 (滝根行政局地域振興課長) 吉井敦一◇市民部生活環境課主任主査兼原子力災害対策係長 (総務部総務課主任主査) 鎌田洋一◇同主任主査 (保健福祉部介護福祉課主任主査) 渡辺一博◇同主査 (都路行政局市民課主査) 朝田容司◇市民部市民課主査 (産業部商工観光課主査) 鈴木美智
 - 6月30日付退職
 - ◇助川弘道 (総務部長)
 - 7月9日付
 - ◇主幹兼船引保育所長 (主幹兼専門保育技師) 助川町子
 - 7月8日付退職
 - ◇助川純江 (主幹兼船引保育所長)

生活 田村市斎場が新しくなります

斎場は、昭和52年度に旧船引町が建設し火葬炉2基により稼働していますが、設備の消耗や機能低下、施設の老朽化など、利用者に不便をきたしていました。新斎場は、現在の場所に鉄筋コンクリート造平屋一部二階建て火葬炉3基で建設され、平成24年9月の稼働開始の予定です。

建設工事期間中は、斎場を利用されるかたの駐車場が狭くなりますので、乗り合わせてご来場くださるようご理解とご協力をお願いします。また、斎場近くに臨時駐車場を準備しますのでご利用ください。

新斎場平面図およびイメージ図



- 施設概要
 - ①建設地 田村市船引町船引字卯田ケ作 267番地
 - ②敷地面積 7,065㎡
 - ③建物床面積 1,308.8㎡
 - ④構造 鉄筋コンクリート造平屋一部2階建
 - ⑤火葬炉数 3基
- 問い合わせ
市民部生活環境課 ☎81-2272

生活 浄化槽を使用している皆さんへ

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流する排水処理施設です。

浄化槽を設置すると浄化槽法の規定により①保守点検、②清掃、③法定検査が義務づけられます。これらの維持管理を怠ると汚れた水が河川などに流れ出て、水質汚染や悪臭発生の原因になります。

浄化槽を使用しているかたは以下の維持管理を必ず行い、美しい自然環境を守りましょう。

①保守点検 (年3回)

浄化槽内の微生物の機能を維持し、浄化槽に設けられた各設備機器が正常に作動するように調整や保守作業を行います。

※ただし、保守点検回数は浄化槽の処理方式や規模によって異なります。

②清掃 (年1回)

浄化槽内に溜まった汚泥などの引き抜きや、浄化槽の附属装置や機械類の洗浄を行う作業です。

③法定検査

浄化槽法に規定された水質に関する検査のことで「7条検査」と「11条検査」があり、いずれも県指定の検査機関が行います。

〈7条検査〉

浄化槽の工事が適正に施工されているか、浄化槽が本来の機能を発揮しているかなどを検査します。浄化槽の使用開始後3～5カ月以内に受

けてください。

〈11条検査〉

浄化槽の保守点検や清掃が適正に実施されているか、浄化槽の機能が正常に維持されているかなどを総合的に判断する検査です。浄化槽設置後、年1回定期的に検査を受けてください。

●浄化槽管理者 (使用者) が変更になったら…

変更になった日から30日以内に浄化槽管理者変更報告書を市役所下水道課もしくは最寄りの行政局に提出してください。

- 問い合わせ 建設部下水道課 ☎81-2512